

第 6 回

NDBオープンデータ

【解説編】



令和 3 年 8 月

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

保険データ企画室

第 6 回 NDB オープンデータ【解説編】（目次）

●第 1 章● NDB オープンデータの概要

1-1. 要約	3
1-2. NDB オープンデータの集計対象	6
1-3. NDB オープンデータの公表データ	16
1-4. NDB オープンデータの集計対象項目数	23
1-5. 最小集計単位の原則	27
1-6. NDB オープンデータの集計条件	29
1-7. NDB オープンデータの抽出レコード	38
1-8. DPC レセプトの補足	51
1-9. 用語の解説	52

●第 2 章● 診療行為の算定回数等の集計グラフ（抜粋）

2-1. 医科診療行為の算定回数の集計グラフ	55
2-2. 歯科診療行為の算定回数の集計グラフ	150
2-3. 歯科傷病の傷病件数の集計グラフ	174
2-4. 特定健診の集計グラフ	176

1-1. 要約

厚生労働省は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、2009（平成 21）年からレセプト情報並びに特定健康診査（以下「特定健診」という）・特定保健指導情報を収集した、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）の運用を開始した。レセプトデータは 2009（平成 21）年度から、特定健診・特定保健指導データは 2008（平成 20）年度から蓄積されており、世界でも有数の規模と悉皆性を誇るデータベースである。2011（平成 23）年以降は、研究者に向けて、NDB データの第三者提供を行っている。

NDB には保険診療にまつわる様々なデータが含まれており、国民皆保険下にある日本では全数に近い割合で国民の医療動向を把握することができる。そのため、保健・医療を対象とした政策の立案や研究の遂行にあたり、貴重なデータであると位置付けられている。一方で、機微性の高い情報であることから、利用者には高いセキュリティ環境の確保が求められている。現時点で NDB データの第三者提供を利用出来るのは行政機関・研究者などに限定されているが、提供開始からすでに 10 年近くが経過し、年々利用者は増加しており、徐々に NDB の存在が世間に広まりつつある。

NDB に蓄積されたデータは国民の共有財産である。こうした貴重なデータの利活用を進める一環で、2016（平成 28）年 10 月に初めて「第 1 回 NDB オープンデータ」を、我が国における医療の実態や特定健診の結果を統計資料として国民に解りやすく示した。医科入院レセプト、医科入院外レセプト、DPC レセプト、調剤レセプト、歯科入院レセプト、歯科入院外レセプト及び特定健診から基礎的な集計表を作成し、誰でも自由に利用できるように公表している。また、「第 6 回 NDB オープンデータ」では「第 5 回 NDB オープンデータ」までの集計項目を踏襲するとともに、利用者からの要望をふまえた集計項目、範囲の拡大を行った。本データが日本の医療ビッグデータを扱った統計資料として、ヘルスケアに関心を有するより多くの国民に役立つものになることを期待している。

※用語の英語表記

NDB : National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan

NDB オープンデータ : NDB Open Data Japan

1-1. Abstract

In 2009, based on the Act on Assurance of Medical Care for Elderly People, the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) started operating the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan (NDB). The database accumulates health insurance claims since 2009 and specific health checkup/guidance data since 2008, resulting in one of the most exhaustive healthcare databases of a national size in the world. Researchers have been using the NDB data as a provision for a third party since 2011.

The NDB data is considered useful in government policymaking regarding the national healthcare insurance system and research because it contains most of the data on the national healthcare insurance system and, thus, reflects the trend of medical care in Japan, as the national healthcare system covers most of the medical care in Japan. On the other hand, the high sensitivity of the data demands a highly secure environment. Although the NDB is available only to ministries, local governments, and researchers, the 10 years since it was established have led to an increase in its use and recognition. The NDB is a shared possession of Japan to be utilized for the Japanese public's benefits. Here, the MHLW publishes NDB Open Data Japan, which consists of statistics from the Japanese healthcare system and its condition of health, with the intention to be easily comprehensible to the public. The 1st NDB Open Data Japan was published in October 2016. It is based on medical hospitalization, diagnosis procedure combination (DPC), medical outpatient, pharmacy, dental hospitalization and dental outpatient claims, and the specific health checkup data. The NDB Open Data Japan consists of fundamental spreadsheets that sum up the claim data and the specific health checkup data, which are extracted from the NDB, and is open to the public for its use. The 6th NDB Open Data Japan includes not only the updated spreadsheets provided in the 5th but also the spreadsheets requested by the public, covering more statistics. As a statistics of Japan's healthcare big data, we expect the NDB Open Data Japan to be used by more people who are interested in Japan's healthcare.



1-2. NDB オープンデータの集計対象

NDB は、電子化されたレセプト情報並びに特定健診・特定保健指導情報によって構成されている。レセプトとは、保険診療を行った医療機関が保険者に請求する診療報酬明細書のことである。レセプトは医療機関ごと、患者ごと、月ごとに原則 1 枚発行される。特定健診は、40 歳以上 75 歳未満の被保険者・被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム（※ 1）の予防と改善目的に実施される。特定保健指導は、特定健診の受診者のうち、一定の基準に該当する者に対して実施される。

今回の NDB オープンデータ公表は 6 回目にあたり、前回の第 5 回 NDB オープンデータに引き続き利用者からの意見・要望を反映し、集計結果の種類を増やした。大きく分けて「医科診療行為」、「歯科診療行為」、「歯科傷病」、「薬剤」、「特定保険医療材料」、「特定健診(検査値)」、「特定健診(標準的な質問票)」の 7 つの項目の集計結果を公表した。

「医科診療行為」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、厚生労働省告示の点数表で区分された「基本診療料」、「医学管理等」、・・・「病理診断」に分類される各診療行為の算定回数を、「都道府県別」及び「性・年齢別」に集計し、「基本診療料」の全ての診療行為について「二次医療圏別」に集計しているが、第 6 回 NDB オープンデータでは「二次医療圏別」の集計を全ての診療行為に拡大するとともに、新たに「診療月」の集計を追加した。

また、一部の診療行為については「都道府県別／性・年齢別」のクロス集計表を公表しているが、第 6 回 NDB オープンデータではクロス集計を行う診療行為項目に「オンライン診療料」を追加した。

「歯科診療行為」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、厚生労働省告示の点数表で区分された「基本診療料」、「医学管理等」、「在宅医療」、「検査」、「画像診断」、「投薬」、「注射」、「リハビリテーション」、「処置」、「手術」、「輸血料」、「麻酔」、「放射線治療」、「歯冠修復及び欠損補綴」、「歯科矯正」、「病理診断」に分類される各診療行為の算定回数を「都道府県別」及び「性・年齢別」に集計しているが、第 6 回 NDB オープンデータでは新たに「二次医療圏別」の集計を追加した。

「歯科傷病」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、歯科レセプトの傷病名情報に基づき、「う蝕」、「歯周病」、「喪失歯」に含まれる各傷病のレセプト件数を集計し、「都道府県別」及び「性・年齢別」に公表した。

「薬剤」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、内科入院／入院外レセプト、DPC レセプト、調剤レセプトの情報を元に、「内服」、「外用」、「注射」の剤形別に、「都道府県別」及び「性・年齢別」に集計し、薬効分類 3 桁毎に処方数量の多い薬剤（上位 100 品目）を公表した。また、「内科・歯科別」の集計を行い、「内服」の「外来院外」について「内科」・「歯科」別に、一部の薬効分類別に処方数の上位 10 位を紹介した。さらに、歯科分では、「歯科用薬剤」の「外来院内」、「外来院外」、「入院」ごとに、薬効分類 3 桁毎に処方数量の多い薬剤（上位 10 品目）を公表した。

「特定保険医療材料」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、内科入院／入院外レセプト、DPC レセプト、調剤レセプトの情報を元に、各特定保険医療材料の数量を、「都道府県別」及び「性・年齢別」に集計した。

「特定健診(検査値)」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、主たる検査項目である「BMI」、「腹囲」、「空腹時血糖」、「HbA1c」、「収縮期血圧」、「拡張期血圧」、「中性脂肪」、「HDL コレステロール」、「LDL コレステロール」、「GOT(AST)」、「GPT(ALT)」、「γ-GT(γ-GTP)」、「ヘモグロビン」、「眼底検査」、「尿蛋白」、「尿糖」の検査値階層別件数を「都道府県別／性・年齢別」のクロス集計として公表した。さらに、第 6 回 NDB オープンデータでは検査項目として新たに「随時血糖」、「血清クレアチニン」、「eGFR」及び「心電図」を追加するとともに、全般に「二次医療圏別／性・年齢別」のクロス集計を追加した。「ヘモグロビン」、「眼底検査」では、「健診結果・問診結果情報レコード」に加え、「詳細情報レコード」も対象に含めた集計結果も公表しているが、第 6 回 NDB オープンデータでは「空腹時血糖」、「血清クレアチニン」、「eGFR」及び「心電図」の集計を追加した。

「特定健診(標準的な質問票)」では、第 5 回 NDB オープンデータと同様に、22 の質問項目の回答件数を「都道府県別／性・年齢別」のクロス集計として公表しているが、第 6 回 NDB オープンデータでは、新たに「二次医療圏別／性・年齢別」のクロス集計を追加した。但し、未回答の場合は集計対象外とした。

(※1) メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積があり、かつ血圧・血糖・血清脂質のうち2つ以上が基準値から外れている状態を指し、生活習慣病のリスクが上昇するとされている。

第 6 回 NDB オープンデータにおける集計データの更新概要は以下の通りである。

公表データ	更新概要
・ 医科診療行為	・「二次医療圏別」の集計結果を全ての項目に拡大 ・「診療月」の集計結果を全ての項目に対して追加
・ 歯科診療行為	・「二次医療圏別」の集計結果を全ての項目に対して追加
・ 歯科(傷病)	前回から変更なし
・ 薬剤	前回から変更なし
・ 特定保険医療材料	前回から変更なし
・ 特定健診(検査値)	・「二次医療圏別」の集計結果を全ての項目に対して追加
・ 特定健診(標準的な質問票)	・「二次医療圏別」の集計結果を全ての項目に対して追加

第6回 NDB オープンデータの集計表作成にあたり、NDB から抽出した1年分のデータ件数は以下の通りである。

公表データ	対象期間	公表対象 レセプト 及びデータ	データベース 格納件数
・ 医科診療行為 ・ 歯科診療行為 ・ 歯科傷病 ・ 薬剤 ・ 特定保険医療材料	平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月 (1 年分)	医科入院	約 1,450 万件 (レセプト件数)
		医科入院外	約 10 億 520 万件 (レセプト件数)
		DPC	約 1,550 万件 (レセプト件数)
		歯科入院	約 18 万件 (レセプト件数)
		歯科入院外	約 2 億 2,870 万件 (レセプト件数)
		調剤	約 6 億 6,230 万件 (レセプト件数)
・ 特定健診(検査値) ・ 特定健診(標準的な質問票)	平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月 (1 年分)	特定健診	約 2,940 万件 (特定健診件数)

1-2. The statistics from the NDB Open Data Japan

The NDB stores digitized data of health insurance claims, specific health checkups, and specific health guidance. Here, health insurance claims are statements of medical expenses, which are issued to insurers monthly by healthcare providers to charge the insured medical expenses. The claims are issued per healthcare provider, per patient, and per month. Specific health checkups are done to the insured aged between 40 and 74 years old to prevent metabolic syndrome*1. Specific health guidance is given to those with checkup results that fulfill certain criteria.

This NDB Open Data Japan is the 6th in its series and provides more statistics compared to the previous, reflecting requests and comments from the public as did the 5th NDB Open Data Japan. To be more specific, it publishes seven statistics, that is, statistics on medical treatments, dental treatments, dental diseases, drugs, special treatment materials, results of specific health checkups, and questionnaires and answers of specific health checkups.

As with the 5th NDB Open Data Japan, the statistics on medical treatments in the 6th NDB Open Data Japan show how many times each type of treatment was provided. The type of medical fees is specified in the list issued by the MHLW according to the type of treatment. These medical fees include the following: basic medical, medical administration, and pathological diagnosis fees. The numbers of treatments provided are shown by prefecture, age, and gender. In the 5th NDB Open Data Japan, the range of statistics on basic medical fees for each secondary medical area has been expanded to all medical treatments. In the 6th NDB Open Data Japan, these statistics are also given by treatment month.

Cross tabulations based on data by prefecture and by gender/age have previously been provided for some treatments. In the 6th NDB Open Data Japan, the cross tabulation for online medical fees has been added.

The statistics on dental treatments provide the assessed number of treatments as defined in the list issued by the MHLW, which was provided in the 5th NDB Open Data

Japan. The statistics provided are those on basic medical fees as well as fees for medical administration and medical care at home, examinations, image diagnosis, prescriptions, injections, rehabilitation, treatments, operations, blood transfusions, anesthetics administration, radiation therapy, crown restoration and prosthodontic treatments, orthodontics, and pathological diagnosis. These statistics have previously been provided by prefecture, gender, and age. In the 6th NDB Open Data Japan, they are also provided for each secondary medical area.

The statistics on dental diseases provide the numbers of claims with diseases that encompass dental caries, periodontal diseases, and missing teeth, derived from the disease name on the dental claims, as provided in the 5th NDB Open Data Japan. They also provide the numbers by prefecture, gender, and age.

Drug data are the same as in the 5th NDB Open Data Japan and provide the number of oral medicines and medicines for external use and injection drugs that are derived from inpatient, outpatient, DPC, and prescription health insurance claims. They also provide the numbers by prefecture, gender, and age. The NDB Open Data Japan publishes the top 100 most prescribed drugs for each therapeutic category specified by the top three digits of the therapeutic category code. Moreover, the statistics on drug data by medical and dental treatments are provided. The NDB Open Data Japan provides the statistics on the number of oral medicines, derived from outpatient (non-hospital) prescription health insurance claims, by medical and dental treatment, and also provides the top 10 most prescribed drugs by some therapeutic category codes. On the dental treatment, the NDB Open Data Japan also provides the top 10 most prescribed drugs for each therapeutic category specified by the top three digits of the therapeutic category code by outpatient prescription (external/internal) and hospitalization.

The special treatment materials are the same as those in the 5th NDB Open Data Japan and provide the numbers of special treatment materials derived from inpatient, outpatient, DPC, and prescription health insurance claims. They also provide the numbers by prefecture, gender, and age.

The statistics on the results of specific health checkups provide distributions of BMI, abdominal circumference, fasting blood sugar level, HbA1c, systolic blood pressure, diastolic blood pressure, triglyceride, HDL cholesterol, LDL cholesterol, GOT(AST), GPT(ALT), γ -GT(γ -GTP), hemoglobin, fundoscopy, urine protein, and urine sugar level, just as in the 5th NDB Open Data Japan. They also provide the numbers by prefecture, gender, and age. Besides these, data of casual blood glucose, serum creatinine, and electrocardiography have been added to the statistics in the 6th NDB Open Data Japan. In addition, cross tabulations of all these checkup data are provided based on data for each secondary medical area and by gender/age. The statistics on hemoglobin and fundoscopy have previously been provided with detailed records alongside health checkups and interview records. In the 6th NDB Open Data Japan, the statistics on fasting blood sugar level, serum creatinine, and electrocardiography have been added.

Regarding the questionnaires and answers of specific health checkups, statistics on the numbers of answers to 22 questionnaire items have previously been provided in the form of cross tabulations based on data by prefecture and by gender/age. In the 6th NDB Open Data Japan, these statistics are also provided in the form of cross tabulations based on data for each secondary medical area and by gender/age. It should be noted that unanswered items were excluded from the statistics.

*1: Metabolic syndrome is a condition in which visceral fat is stored and all or two of the following, blood pressure, blood glucose, or the serum lipid, exceed certain criteria. It is known to increase the risk of lifestyle-related diseases.

An overview of the update of the tabulation data from the 6th NDB Open Data is as follows.

Statistics	Update summary
Medical treatments	• Expanded the statistics for each secondary medical area to all items. • Added statistics by treatment month for all items.
Dental treatments	• Added the statistics for each secondary medical area for all items
Dental diseases	No change from last time.
Drugs	No change from last time.
Special treatment materials	No change from last time.
Results of checkups	• Added the statistics for each secondary medical area for all items.
Questionnaires of checkups	• Added the statistics for each secondary medical area for all items.

The numbers of NDB claims and checkups used to provide the 6th NDB Open Data are as follows.

Statistics	Data generation period	Data used	Approx. No. of NDB claims or checkups
● Medical treatments ● Dental treatments ● Dental diseases ● Drugs ● Special treatment materials	From Apr. 2019 To Mar. 2020	Medical inpatient claims	14,500,000
		Medical outpatient claims	1,005,200,000
		DPC claims	15,500,000
		Dental inpatient claims	180,000
		Dental outpatient claims	228,700,000
		Prescription claims	662,300,000
● Results of checkups ● Questionnaires of checkups	From Apr. 2018 To Mar. 2019	Checkups	29,400,000

1-3. NDB オープンデータの公表データ

NDB オープンデータとして公表するデータには、以下（１）～（７）に示す７分野がある。

（１） 医科診療行為の公表データは以下の通りである。

医科診療行為		公表データ				補足情報	
		集計表					グラフ
		都道府県別	性年齢別	二次医療圏別	診療月		
A	初・再診料	○	○	○	○	A～Nの各々について算定回数が多い診療行為（都道府県別）をグラフ化	・ 集計対象は算定回数 ・ 都道府県は医療機関の所在地 ・ 二次医療圏は医療機関の所在地 ・ 年齢別集計は実年齢 ・ 抽出の詳細は「1-6. NDB オープンデータの集計条件」, 「1-7. NDB オープンデータの抽出レコード」参照
	初・再診料（加算）	○	○	○	○		
	入院基本料（※2）	○	○	○	○		
	入院基本料（加算）（※2）	○	○	○	○		
	入院基本料等加算（※2）	○	○	○	○		
	入院基本料等加算（加算）（※2）	○	○	○	○		
	特定入院料	○	○	○	○		
	特定入院料（加算）	○	○	○	○		
	短期滞在手術等基本料	○	○	○	○		
B	医学管理等	○	○	○	○		
	医学管理等（加算）	○	○	○	○		
C	在宅医療	○	○	○	○		
	在宅療養指導管理材料加算	○	○	○	○		
	在宅医療（加算）	○	○	○	○		
D	検査	○	○	○	○		
	検査（加算）	○	○	○	○		
E	画像診断	○	○	○	○		
	画像診断（加算）	○	○	○	○		
F	投薬	○	○	○	○		
	投薬（加算）	○	○	○	○		
G	注射	○	○	○	○		
	注射（加算）	○	○	○	○		
H	リハビリテーション（※3）	○	○	○	○		
	リハビリテーション（加算）（※3）	○	○	○	○		
I	精神科専門療法	○	○	○	○		
	精神科専門療法（加算）	○	○	○	○		

J	処置	○	○	○	○		
	処置医療機器等加算	○	○	○	○		
	処置(加算)	○	○	○	○		
K	手術	○	○	○	○		
	手術医療機器等加算	○	○	○	○		
	手術(加算)	○	○	○	○		
	輸血料	○	○	○	○		
	輸血料(加算)	○	○	○	○		
L	麻酔	○	○	○	○		
	麻酔(加算)	○	○	○	○		
M	放射線治療	○	○	○	○		
	放射線治療(加算)	○	○	○	○		
N	病理診断	○	○	○	○		
	病理診断(加算)	○	○	○	○		
クロス集計表	初診料	○	-	-		(グラフ無し)	・都道府県別／性年齢別のクロス集計表 ・集計対象は算定回数 ・都道府県は医療機関の所在地 ・年齢は実年齢 ・抽出の詳細は「1-6. NDB オープンデータの集計条件」, 「1-7. NDB オープンデータの抽出レコード」参照
	再診料	○	-	-			
	外来診療料	○	-	-			
	末梢血液一般	○	-	-			
	水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合)(その他)	○	-	-			
	オンライン診療料	○	-	-			

(※2) DPC レセプトの電子レセプトの仕様として、包括評価項目である入院基本料及び入院基本料等加算の領域では、医療機関のレセプト電算処理システム(レセコン)で作成された電子レセプトに算定回数を含まない診療行為が存在する。DPCの包括評価項目で電子レセプトに記録されない診療行為は以下の通りである。これらの診療行為は、NDB オープンデータの入院基本料及び入院基本料等加算の集計表の総数が全算定回数ではないことに注意が必要である。

算定回数ではない診療行為

A100：一般病棟入院基本料

A104：特定機能病院入院基本料

A105：専門病院入院基本料

A200：総合入院体制加算

A204：地域医療支援病院入院診療加算

A204-2：臨床研修病院入院診療加算

A207：診療録管理体制加算

A207-2：医師事務作業補助体制加算

A207-3：急性期看護補助体制加算

A207-4：看護職員夜間配置加算

A214：看護補助加算

A218：地域加算

A218-2：離島加算

A234：医療安全対策加算

A234-2：感染防止対策加算

A243：後発医薬品使用体制加算

A244：病棟薬剤業務実施加算 1

A245：データ提供加算

また、上記に対する通則加算・注加算も同様である。

(※3) リハビリテーションでは、1単位あたりの点数が定められている診療行為のみ、日毎の単位数を集計している。リハビリテーションの領域で、算定回数で集計したものは以下の通りである。

算定回数で集計される診療行為コード

H003-2：リハビリテーション総合計画評価料 H005：視能訓練

H003-3：リハビリテーション総合計画提供料 H006：難病患者リハビリテーション料

H003-4：目標設定等支援・管理料

H007-3：認知症患者リハビリテーション料

H004：摂食機能療法

H007-4：リンパ浮腫複合的治療料

また、上記に対する通則加算・注加算も同様である。

(2) 歯科診療行為の公表データは以下の通りである。

歯科診療行為		公表データ			グラフ	補足情報
		集計表				
		都道府 県別	性年齢 別	二次医 療圏別		
A	初・再診料	○	○	○	A～Oの各々について 算定回数が多い診療行 為（都道府県別）をグ ラフ化	・ 集計対象は算定回数 ・ 都道府県は医療機関 の所在地 ・ 二次医療圏は医療機 関の所在地 ・ 年齢は実年齢 ・ 抽出の詳細は「1-6. NDB オープンデータ の集計条件」,「1- 7. NDB オープンデ ータの抽出レコー ド」参照
	短期滞在手術等基本料	○	○	○		
B	医学管理等	○	○	○		
C	在宅医療	○	○	○		
D	検査	○	○	○		
E	画像診断	○	○	○		
F	投薬	○	○	○		
G	注射	○	○	○		
H	リハビリテーション（※4）	○	○	○		
I	処置	○	○	○		
J	手術	○	○	○		
	輸血料	○	○	○		
K	麻酔	○	○	○		
L	放射線治療	○	○	○		
M	歯冠修復及び 欠損補綴	○	○	○		
N	歯科矯正	○	○	○		
O	病理診断	○	○	○		

(※4) リハビリテーションでは、1単位あたりの点数が定められている診療行為のみ、日毎の単位数を集計している。リハビリテーションの領域で、算定回数で集計したものは以下の通りである。

算定回数で集計される診療行為コード

マイオモニター

H001-2：歯科口腔リハビリテーション料1

開口訓練

H001-3：歯科口腔リハビリテーション料2

H001：摂食機能療法

(3) 歯科傷病の公表データは以下の通りである。

歯科傷病	公表データ		補足情報	
	集計表			グラフ
	都道府県別	性年齢別		
う蝕	○	○	う蝕／歯周病／喪失歯 （都道府県別）をグラフ化	・ 集計対象は傷病件数 ・ 都道府県は医療機関の所在地 ・ 年齢別集計は実年齢
歯周病	○	○		
喪失歯	○	○		

(4) 特定健診（検査値）の公表データは以下の通りである。

特定健診 (検査値)		公表データ		グラフ	補足情報
		集計表			
		クロス集計 (都道府県別／ 性年齢別)	クロス集計 (二次医療圏別／ 性年齢別)		
1	BMI	○	○	眼底検査、尿蛋白、尿糖、心電図を除く検査結果の平均値（都道府県別）をグラフ化	・ 集計対象は受診者数 ・ 都道府県は受診者の住所地（郵便番号） ・ 二次医療圏は受診者の住所地（郵便番号） ・ 郵便番号不明は集計対象外 ・ 年齢別集計は年度末年齢 ・ 年度末年齢が 40～74 歳以外は対象外 ・ 平均値は、健診結果情報レコードに基づくものと詳細情報レコードの基づくものの二種
2	腹囲	○	○		
3	空腹時血糖	○	○		
4	HbA1C	○	○		
5	収縮期血圧	○	○		
6	拡張期血圧	○	○		
7	中性脂肪	○	○		
8	HDL コレステロール	○	○		
9	LDL コレステロール	○	○		
10	GOT（AST）	○	○		
11	GPT（ALT）	○	○		
12	γ-GT（γ-GTP）	○	○		
13	ヘモグロビン	○	○		
14	眼底検査（※5）	○	○		
15	尿蛋白	○	○		
16	尿糖	○	○		
17	随時血糖	○	○		
18	血清クレアチニン	○	○		
19	eGFR	○	○		
20	心電図	○	○		
21	平均値	○	○		

(※5) 眼底検査は SCOTT 分類、キースワグナー分類、シェイエ分類：H、シェイエ分類：S の 4 種に、Wong-Mitchell 分類、改変 Davis 分類の 2 種を追加。

- 詳細情報レコードを用いた集計は、ヘモグロビン、眼底検査、血清クレアチニン、eGFR、心電図、平均値について別途、行う（p 46、47 参照）。

(5) 特定健診（標準的な質問票）の公表データは以下の通りである。

特定健診 (標準的な質問票)		公表データ		グラフ	補足情報
		集計表			
		クロス集計(都道府県別／性年齢別)	クロス集計(二次医療圏別／性年齢別)		
1	質問項目 1	○	○	(グラフ無し)	・ 集計対象は受診者数 ・ 都道府県は受診者の住所地（郵便番号） ・ 二次医療圏は受診者の住所地（郵便番号） ・ 郵便番号不明は集計対象外 ・ 年齢別集計は年度末年齢 ・ 年度末年齢が 40～74 歳以外は対象外 ・ 質問項目 1～3、8 は回答必須
2	質問項目 2	○	○		
3	質問項目 3	○	○		
4	質問項目 4	○	○		
5	質問項目 5	○	○		
6	質問項目 6	○	○		
7	質問項目 7	○	○		
8	質問項目 8	○	○		
9	質問項目 9	○	○		
10	質問項目 10	○	○		
11	質問項目 11	○	○		
12	質問項目 12	○	○		
13	質問項目 13	○	○		
14	質問項目 14	○	○		
15	質問項目 15	○	○		
16	質問項目 16	○	○		
17	質問項目 17	○	○		
18	質問項目 18	○	○		
19	質問項目 19	○	○		
20	質問項目 20	○	○		
21	質問項目 21	○	○		
22	質問項目 22	○	○		

(6) 薬剤の公表データは以下の通りである。

薬 剤		公表データ		補足情報	
		集計表			グラフ
		都道府県別	性年齢別		
内服		○	○	(グラフ無し)	・ 処方数量（数量の単位は、レセプト電算処理システムで使用する医薬品マスターの単位）（※6） ・ 処方数量は1日当たり（1回当たり）の使用量と日数（回数）の積算 ・ 集計表は薬効分類3桁別に処方数量の <u>上位100位</u> を選定 ・ 医科・歯科別には、内服の外来（院外）分について一部の薬効分類（※7）を対象に集計し、歯科は歯科用薬剤も集計。いずれも薬効分類3桁別に処方量の上位10位を選定 ・ 都道府県別集計は医療機関／薬局の所在地 ・ 年齢別集計は実年齢
外用		○	○		
注射		○	○		
医科のみ	内服（外来（院外））	○	○		
歯科のみ	内服（外来（院外））	○	○		
	歯科用薬剤	○	○		

(※6) 医薬品マスターの詳細については「診療報酬情報提供サービス」参照

<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/>

(※7) 一部の薬効分類とは、全身麻酔剤／解熱鎮痛消炎剤／含嗽剤／止しゃ剤、整腸剤／消化性潰瘍用剤／健胃消化剤／漢方製剤／主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの 主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの、である。

(7) 特定保険医療材料の公表データは以下の通りである。

特定保険医療材料	公表データ		グラフ	補足情報
	集計表			
	都道府県別	性年齢別		
医科材料（在宅医療）	○	○	(グラフ無し)	・ 集計対象は医科入院、医科入院外、D P C、調剤レセプト ・ 集計対象外は歯科レセプト ・ 金額は非表示（保険医療機関が購入価格を設定する材料や、経過措置により価格が変動する材料が存在するため） ・ 集計対象は数量（使用量と回数の積算、レセプト電算処理システムで使用する特定器材マスターの単位で表示）（※8） ・ 単位が量（長さやリットル等）の場合は集計対象外 ・ 都道府県は医療機関／薬局の所在地 ・ 年齢別集計は実年齢
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療）	○	○		
医科材料（フィルム）	○	○		
歯科（注射）	○	○		
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	○	○		
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	○	○		
歯科（歯科矯正）	○	○		
調剤材料	○	○		
その他材料	○	○		

(※8) 特定器材マスターの詳細については「診療報酬情報提供サービス」参照

<http://www.iryohoken.go.jp/shinryohoshu/>

1-4. NDB オープンデータの集計対象項目数

NDB オープンデータの医科診療行為、歯科診療行為、歯科傷病、薬剤、特定保険医療材料の集計対象項目数（診療行為項目数、傷病項目数、医薬品項目数、材料項目数）は以下の通り。（但し、集計期間内に算定回数または傷病件数または処方数量が 0 の場合は集計対象外）

医科診療行為		診療行為項目数		
		全体	外来	入院
基本診療料	初・再診料	-	24	8
	初・再診料（加算）	-	49	44
	入院基本料	-	-	192
	入院基本料（加算）	-	-	120
	入院基本料等加算	-	-	141
	入院基本料等加算（加算）	-	-	25
	特定入院料	-	-	271
	特定入院料（加算）	-	-	82
	短期滞在手術等基本料	47	-	-
医学管理等		-	126	71
医学管理等（加算）		-	88	22
在宅医療		154	-	-
在宅療養指導管理材料加算		53	-	-
在宅医療（加算）		130	-	-
検査		-	1,315	1,327
検査（加算）		-	80	93
画像診断		-	134	138
画像診断（加算）		-	50	57
投薬		-	9	8
投薬（加算）		-	21	12
注射		-	38	38
注射（加算）		-	20	18

リハビリテーション	-	74	61
リハビリテーション（加算）	-	5	5
精神科専門療法	-	98	34
精神科専門療法（加算）	-	32	6
処置	-	348	365
処置医療機器等加算	-	3	3
処置（加算）	-	34	38
手術	-	1,213	2,433
手術医療機器等加算	-	18	24
手術（加算）	-	35	87
輸血料	-	17	32
輸血料（加算）	-	15	18
麻酔	-	127	130
麻酔（加算）	-	16	23
放射線治療	-	50	54
放射線治療（加算）	-	22	24
病理診断	-	30	31
病理診断（加算）	-	10	10

歯科診療行為	診療行為項目数		
	全体	外来	入院
初・再診料	-	15	4
短期滞在手術等基本料	1	-	-
医学管理等	-	46	42
在宅医療	32	-	-
検査	-	632	691
画像診断	-	92	77
投薬	-	8	2
注射	-	15	15

リハビリテーション	-	21	19
処置	-	132	95
手術	-	223	354
輸血料	-	8	12
麻酔	-	31	36
放射線治療	-	12	18
歯冠修復及び欠損補綴	-	134	124
歯科矯正	-	69	62
病理診断	-	26	23

歯科傷病	傷病項目数		
	全体	外来	入院
う蝕	92	-	-
歯周病	50	-	-
喪失歯	10	-	-

全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内）

薬剤	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	4,834	4,808	4,809
注射	3,274	1,419	3,268
外用	1,453	1,406	1,443

（参考）全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内の制限なし）

薬剤	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	12,165	12,795	11,444
注射	4,332	1,633	4,330
外用	2,623	2,516	2,554

全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内）

薬剤（医科のみ）	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	4,834	4,808	4,809
注射	3,274	1,419	3,268
外用	1,453	1,406	1,443

（参考）全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内の制限なし）

薬剤（医科のみ）	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	12,165	12,794	11,444
注射	4,332	1,633	4,330
外用	2,623	2,515	2,554

全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内）

薬剤（歯科のみ）	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	1,710	3,720	3,102
注射	1,051	122	1,674
外用	547	854	845
歯科用薬剤	29	11	22

（参考）全医薬品の集計対象項目数（薬効分類 3 桁別／上位 100 位以内の制限なし）

薬剤（歯科のみ）	医薬品項目数		
	外来（院内）	外来（院外）	入院
内服	2,062	5,892	4,026
注射	1,237	122	1,909
外用	644	1,251	1,067
歯科用薬剤	29	11	22

特定保険医療材料	材料項目数	
	外来	入院
医科材料（在宅医療）	44	44
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療）	457	790
医科材料（フィルム）	49	42
歯科（注射）	7	12
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	38	55
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	0	0
歯科（歯科矯正）	1	2
調剤材料	44	38
その他材料	5	5

1-5. 最小集計単位の原則

集計表の値は「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」の最小集計単位の原則に従い、集計単位が 10 未満の場合は「-（ハイフン）」で表示している。

なお、ハイフンとなる項目が 1 つのみの場合は、総計の値から特定できるため、10 以上の最小値もハイフンで表示する。但し、ハイフンの値が 0 であった場合のみ特定を許容する（この考え方は、以下の例外対応においても適用する）。

以下は例外的な対応である。

- ・ 医科診療行為、歯科診療行為のリハビリテーション：

1 単位あたりの点数が定められている診療行為は 100 未満を「-（ハイフン）」で表示（日ごとの単位数を集計しているため 100 未満とした）

- ・ 医科診療行為、歯科診療行為の二次医療圏別：

算定回数（10 未満）、算定医療機関数（3 未満）それぞれでマスクを行う

- ・ 薬剤（内服、外用）：

1,000 未満を「-（ハイフン）」で表示

内服の医科／歯科別では、いずれかが該当した場合、どちらも「-（ハイフン）」で表示（内服薬、外服薬の使用状況を鑑み、処方数量の最小集計単位を 1,000 未満とした）

- ・ 薬剤（注射）：

400 未満を「- (ハイフン)」で表示

(注射薬の使用状況を鑑み、処方数量の最小集計単位を 400 未満とした)

(参考) 匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報の提供に関するガイドラインより抜粋

第 12 利用者による研究成果等の公表

2 研究の成果の公表に当たっての留意点

(1) 最小集計単位の原則

- ① 原則として、公表される研究の成果物において患者等の数が 10 未満になる集計単位が含まれていないこと (ただし患者等の数が「0」の場合を除く。)
- ② 原則として、公表される研究の成果物において医療機関等又は保険者の属性情報による集計数が、3 未満となる集計単位が含まれていないこと (ただし患者等の数が「0」の場合を除く。)
- ③ 薬剤データの集計の場合
 - i) 当該情報に対応する患者数が 10 未満であることが明らかな場合、処方数等の集計単位は含まないこと。
 - ii) 当該情報に対応する患者数が不明な場合、内服・外用については 1,000 未満になる集計単位を含まないこと。
また注射薬については、400 未満になる集計単位を含まないこと。
- ④ リハビリテーションの集計の場合
 - i) 当該情報に対応する患者数が 10 未満であることが明らかな場合、リハビリテーションに関する集計単位は含まないこと。
 - ii) 当該情報に対応する患者数が不明な場合、100 未満になる集計単位を含まないこと。

(ガイドライン掲載ホームページ)

匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報の提供に関するホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/reseputo/index_13898.html)

1-6. NDB オープンデータの集計条件

(1) 医科診療行為の集計条件の概要は以下の通りである。(網掛部分は集計対象外)

基本診療料		特掲診療料			
A	初・再診料	B	医学管理等		
	入院基本料	C	在宅医療	薬剤料	特定保険医療材料料
	入院基本料等加算	D	検査	薬剤料	特定保険医療材料料
	特定入院料	E	画像診断	薬剤料	特定保険医療材料料
	短期滞在手術等基本料	F	投薬	薬剤料	特定保険医療材料料
		G	注射	薬剤料	特定保険医療材料料
		H	リハビリテーション	薬剤料	
		I	精神科専門療法	薬剤料	
		J	処置	薬剤料	特定保険医療材料料
		K	手術	薬剤料	特定保険医療材料料
			輸血料		
		L	麻酔	薬剤料	特定保険医療材料料
		M	放射線治療		
		N	病理診断		

(2) 医科診療行為の集計条件の詳細は以下の通りである。

医科診療		集計表の種類			補足事項
		全体	外来	入院	
A	初・再診料	-	○	○	
	初・再診料（加算）	-	○	○	
	入院基本料	-	-	○	
	入院基本料（加算）	-	-	○	
	入院基本料等加算	-	-	○	
	入院基本料加算（加算）	-	-	○	
	特定入院料	-	-	○	・ DPC レセプトの場合、A300、A301、A301-2、A301-3、A301-4、A302、A303、A303-2、A305、A307 は入院基本料との差額
	特定入院料（加算）	-	-	○	
	短期滞在手術等基本料	○	-	-	
B	医学管理等	-	○	○	
	医学管理等（加算）	-	○	○	
C	在宅医療	○	-	-	・ 薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	在宅療養指導管理材料加算	○	-	-	
	在宅医療（加算）	○	-	-	
D	検査	-	○	○	・ 薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	検査（加算）	-	○	○	
E	画像診断	-	○	○	・ 薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	画像診断（加算）	-	○	○	
F	投薬	-	○	○	・ 薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	投薬（加算）	-	○	○	
G	注射	-	○	○	・ 薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
	注射（加算）	-	○	○	
H	リハビリテーション	-	○	○	・ H003-2、H003-3、H003-4、H004、H005、H006、H007-3、H007-4 は算定回数とし、これら以外は単位数を集計 ・ 薬剤料は集計対象外
	リハビリテーション（加算）	-	○	○	
I	精神科専門療法	-	○	○	・ 薬剤料は集計対象外
	精神科専門療法（加算）	-	○	○	

J	処置	-	○	○	・ 薬剤料・ 特定保険医療材料料は集計対象外
	処置医療機器等加算	-	○	○	
	処置（加算）	-	○	○	
K	手術	-	○	○	・ 款別に集計 ・ 薬剤料・ 特定保険医療材料料は集計対象外
	手術医療機器等加算	-	○	○	
	手術（加算）	-	○	○	
	輸血料	-	○	○	
	輸血料（加算）	-	○	○	
L	麻酔	-	○	○	・ 薬剤料・ 特定保険医療材料料は集計対象外
	麻酔（加算）	-	○	○	
M	放射線治療	-	○	○	
	放射線治療（加算）	-	○	○	
N	病理診断	-	○	○	
	病理診断（加算）	-	○	○	

医科診療 クロス集計表	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
初診料	-	○	○	・ 診療行為コード:111000110 初診を集計
再診料	-	○	-	・ 診療行為コード:112007410 再診を集計
外来診療料	-	○	-	・ 診療行為コード:112011310 外来診療料を集計
末梢血液一般	-	○	○	・ 診療行為コード:160008010 末梢血液一般を集計
水晶体再建術（眼内レンズを挿入する場合）（その他）	-	○	○	・ 診療行為コード:150253010 水晶体再建術（眼内レンズを挿入する場合）（その他）を集計
オンライン診療料	-	○	-	・ 診療行為コード: 112023210 オンライン診療料を集計

(3) 歯科診療行為の集計条件の概要は以下の通りである。(網掛部分は集計対象外)

基本診療料		特掲診療料			
A	初・再診料	B	医学管理等		
	入院基本料	C	在宅医療		
	入院基本料等加算	D	検査	薬剤料	
	特定入院料	E	画像診断	フィルム及び造影剤料	
	短期滞在手術等基本料	F	投薬	薬剤料	特定保険医療材料料
		G	注射	薬剤料	特定保険医療材料料
		H	リハビリテーション	薬剤料	
		I	処置	処置医療機器等加算	特定薬剤料
				特定保険医療材料料	
		J	手術	手術医療機器等加算	薬剤料
				特定薬剤料	特定保険医療材料料
			輸血料		
		K	麻酔	薬剤料	特定保険医療材料料
		L	放射線治療	特定保険医療材料料	
		M	歯冠修復及び欠損補綴	特定保険医療材料料	
		N	歯科矯正	特定保険医療材料料	
		O	病理診断		

(4) 歯科診療行為の集計条件は以下の通りである。

歯科診療	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
初・再診料	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外
短期滞在手術等基本料	○	-	-	・加算／減算項目は集計対象外
医学管理等	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外
在宅医療	○	-	-	・加算／減算項目は集計対象外
検査	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料は集計対象外
画像診断	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外

				・フィルム及び造影剤料は集計対象外
投薬	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
注射	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
リハビリテーション	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料は集計対象外
処置	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・処置医療機器等加算・特定薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
手術	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・手術医療機器等加算・薬剤料・特定薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
輸血料	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外
麻酔	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・薬剤料・特定保険医療材料料は集計対象外
放射線治療	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
歯冠修復及び欠損補綴	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
歯科矯正	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外 ・特定保険医療材料料は集計対象外
病理診断	-	○	○	・加算／減算項目は集計対象外

(5) 歯科傷病の集計条件は以下の通りである。

歯科傷病	集計表の種類			補足事項
	全体	外来	入院	
う蝕	○	-	-	・各傷病に属する傷病名コードを集計
歯周病	○	-	-	
喪失歯	○	-	-	

(6) 特定健診（検査値）の集計条件は以下の通りである。

特定健診		集計表	最小値	最大値	補足事項
1	BMI	○	10.0	100.0	・ 基準範囲(最小値～最大値)外は除外 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
2	腹囲	○	40.0	250.0	
3	空腹時血糖	○	20	600	
4	HbA1C	○	3.0	20.0	・ 基準範囲(最小値～最大値)外は除外 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外 ・ NGSP 値にて表示
5	収縮期血圧	○	60	300	・ 基準範囲(最小値～最大値)外は除外 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外 ・ 入力データの採用値は、①→②→③の順 ①[その他]に入力がある場合:[その他]値を採用 ②[2 回目]と[1 回目]の両方に入力がある場合:2 回目と 1 回目の平均値を採用 ③[2 回目]と[1 回目]の片方のみに入力がある場合:当該値を採用
6	拡張期血圧	○	30	150	
7	中性脂肪	○	10	2000	
8	HDL コレステロール	○	10	500	・ 基準範囲(最小値～最大値)外は除外 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
9	LDL コレステロール	○	20	1000	
10	GOT (AST)	○	0	1000	
11	GPT (ALT)	○	0	1000	
12	γ-GT (γ-GTP)	○	0	1000	
13	ヘモグロビン	○	0.0	30.0	
14	眼底検査	○	—	—	・ SCOTT 分類、キースワグナー分類、シェイエ分類：H、シェイエ分類：S の 4 種に、Wong-Mitchell 分類、改変 Davis 分類の 2 種を追加 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
15	尿蛋白	○	—	—	・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
16	尿糖	○	—	—	・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
17	随時血糖	○	20	1000	・ 基準範囲(最小値～最大値)外は除外 ・ 同一受診者で検査項目値が複数存在する場合は全て除外
18	血清クレアチニン	○	0.10	20.00	
19	eGFR	○	—	—	・ $eGFR(\text{男}) = 194 \times \text{血清クレアチニン}^{-1.094} \times \text{年齢}^{-0.287}$ ・ $eGFR(\text{女}) = eGFR(\text{男}) \times 0.739$ - 注：血清クレアチニンは上記の基準範囲内のみに限定
20	心電図	○	—	—	
21	平均値	○	—	—	・ 1～13、17、18、19 の検査結果の平均値

(7) 特定健診（標準的な質問票）の集計条件は以下の通りである。

特定健診		集計表	補足事項
1	質問項目 1	○	・ 未回答の場合は集計対象外とする。
2	質問項目 2	○	
3	質問項目 3	○	
4	質問項目 4	○	
5	質問項目 5	○	
6	質問項目 6	○	
7	質問項目 7	○	
8	質問項目 8	○	
9	質問項目 9	○	
10	質問項目 10	○	
11	質問項目 11	○	
12	質問項目 12	○	
13	質問項目 13	○	
14	質問項目 14	○	
15	質問項目 15	○	
16	質問項目 16	○	
17	質問項目 17	○	
18	質問項目 18	○	
19	質問項目 19	○	
20	質問項目 20	○	
21	質問項目 21	○	
22	質問項目 22	○	

(8) 薬剤の集計条件は以下の通りである。

薬剤	集計表の種類			補足事項
	外来		入院	
	院内	院外		
内服	○	○	○	・ 外来は院内処方と院外処方に分けて集計 ・ 値は小数点以下第 5 位まで（NDB の仕様） ・ 後発品区分（0：後発品以外　、1：後発品）
外用	○	○	○	
注射	○	○	○	

薬剤 (医科のみ)	集計表の種類			補足事項
	外来		入院	
	院内	院外		
内服	-	○	-	・ 外来の院外処方のみ、一部の薬効分類（※9）を対象に集計 ・ 値は小数点以下第 5 位まで（NDB の仕様） ・ 後発品区分（0：後発品以外、1：後発品）

薬剤 (歯科のみ)	集計表の種類			補足事項
	外来		入院	
	院内	院外		
内服	-	○	-	・ 内服は外来の院外処方のみ、一部の薬効分類（※9）を対象に集計 ・ 歯科用薬剤の外来は院内処方と院外処方、入院に分けて集計 ・ 値は小数点以下第 5 位まで（NDB の仕様） ・ 後発品区分（0：後発品以外、1：後発品）
歯科用薬剤	○	○	○	

(※9) 一部の薬効分類とは、全身麻酔剤／解熱鎮痛消炎剤／含嗽剤／止しゃ剤、整腸剤／消化性潰瘍用剤／健胃消化剤／漢方製剤／主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの／主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの、である。

(9) 特定保険医療材料の集計条件は以下の通りである。

材料	集計表の種類		補足事項
	外来	入院	
医科材料（在宅医療）	○	○	・ 値は小数点以下第3位まで（NDBの仕様）
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、処置、手術、麻酔、放射線治療）	○	○	
医科材料（フィルム）	○	○	
歯科（注射）	○	○	
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	○	○	
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）	○	○	
歯科（歯科矯正）	○	○	
調剤材料	○	○	
その他材料	○	○	

1-7. NDBオープンデータの抽出レコード

(1) 医科診療行為の抽出レコードは以下の通りである。

診療識別	入外区分		レセプト	抽出レコード		DPC／PDPS における包括・出来高評価の分類
初・再診料	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
初・再診料 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
入院基本料	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	A100、A104、A105 は包括評価
入院基本料 (加算)	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
入院基本料 等加算	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	A200、A204、A204-2、A207、A207-2、A207-3、A207-4、A214、A218、A218-2、A234、A232-2、A243、A244、A245 は包括評価
入院基本料等加算 (加算)	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
特定入院料	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	A300、A301、A301-2、A301-3、A301-4、A302、A303、A303-2、A305 は入院基本料との差額を加算
特定入院料 (加算)	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
短期滞在 手術等基本料	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
医学管理等	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	

	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	手術前医学管理料/手術後 医学管理料を除き出来高評価
				CD	コーディングレコード	手術前医学管理料/手術後 医学管理料は包括評価
医学管理等 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
在宅医療	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
在宅療養 指導管理 材料加算	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
在宅医療 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
検査	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	D206、D295～D325、 D401～D419-2 は出来高 評価
				CD	コーディングレコード	D206、D295～D325、 D401～D419-2 を除き包括 評価
検査 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	D206、D295～D325、 D401～D419-2 は出来高 評価
				CD	コーディングレコード	D206、D295～D325、 D401～D419-2 を除き包括 評価
画像診断	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	

	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	E003 選択的動脈造影カテ テル法は出来高評価
				CD	コーディングレコード	E003 選択的動脈造影カテ テル法を除き包括評価
画像診断 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	E003 選択的動脈造影カテ テル法は出来高評価
				CD	コーディングレコード	E003 選択的動脈造影カテ テル法を除き包括評価
投薬	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード	
投薬 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード	
注射	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	G020 無菌製剤処理料は出 来高評価
				CD	コーディングレコード	G020 無菌製剤処理料を除 く包括評価
注射 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	G020 無菌製剤処理料は出 来高評価
				CD	コーディングレコード	G020 無菌製剤処理料を除 く包括評価
リハビリ テーション	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため 出来高評価
リハビリ テーション (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
		出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	

	入院	DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
精神科 専門療法	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため 出来高評価
精神科 専門療法 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
処置	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	1000 点以上の処置、 J0421、J045-2 は出来高 評価
				CD	コーディングレコード	1000 点未満の処置は包括 評価
処置医療機 器等加算	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
				CD	コーディングレコード	
処置 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	1000 点以上の処置、 J0421、J045-2 は出来高 評価
				CD	コーディングレコード	1000 点未満の処置は包括 評価
手術	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため 出来高評価
手術医療機 器等加算	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	

手術 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
輸血料	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
輸血料 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
麻酔	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため 出来高評価
麻酔 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
放射線治療	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	全て DPC 対象外であるため 出来高評価
放射線治療 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	
病理診断	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	
	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	術中迅速病理組織標本作 製、病理診断・判断料は出来 高評価
				CD	コーディングレコード	術中迅速病理組織標本作 製、病理診断・判断料を除き 包括評価
病理診断 (加算)	外来	外来	医科入院外	SI	診療行為レコード	

	入院	出来高	医科入院	SI	診療行為レコード	
		DPC	DPC	SI	診療行為レコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断・判断料は出来高評価
				CD	コーディングレコード	術中迅速病理組織標本作製、病理診断・判断料を除き包括評価

(2) 歯科診療行為の抽出レコードは以下の通りである。

診療識別	入外区分	レセプト	抽出レコード	
初・再診料	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
短期滞在手術等基本料	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
医学管理等	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
在宅医療	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
検査	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
画像診断	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
投薬	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
注射	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード

リハビリテーション	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
処置	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
手術	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
輸血料	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
麻酔	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
放射線治療	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
歯冠修復及び欠損補綴	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
歯科矯正	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
病理診断	外来	歯科入院外	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード
	入院	歯科入院	SS	歯科診療行為レコード
			SI	医科診療行為レコード

(3) 歯科傷病の抽出レコードは以下の通りである。

歯科傷病	入外区分	レセプト	抽出レコード	
う蝕	外来	歯科入院外	HS	傷病名部位レコード
	入院	歯科入院	HS	傷病名部位レコード
歯周病	外来	歯科入院外	HS	傷病名部位レコード
	入院	歯科入院	HS	傷病名部位レコード
喪失歯	外来	歯科入院外	HS	傷病名部位レコード
	入院	歯科入院	HS	傷病名部位レコード

(4) 特定健診（検査値）の抽出レコードは以下の通りである。

検査項目		抽出レコード
1	BMI	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
2	腹囲	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
3	空腹時血糖	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード（※10）
4	HbA1C	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
5	収縮期血圧	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
6	拡張期血圧	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
7	中性脂肪	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
8	HDL コレステロール	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
9	LDL コレステロール	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
10	GOT（AST）	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
11	GPT（ALT）	基本情報レコード

		健診結果・問診結果情報レコード
12	γ-GT (γ-GTP)	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
13	ヘモグロビン	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
14	眼底検査	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
15	尿蛋白	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
16	尿糖	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
17	随時血糖	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
18	血清クレアチニン	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
19	eGFR	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
20	心電図	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
		詳細情報レコード (※10)
21	平均値	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード

(※10) 詳細情報レコードを含む集計を実施

(5) 特定健診（標準的な質問票）の抽出レコードは以下の通りである。

質問項目		抽出レコード
1	質問項目 1	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
2	質問項目 2	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード

3	質問項目 3	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
4	質問項目 4	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
5	質問項目 5	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
6	質問項目 6	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
7	質問項目 7	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
8	質問項目 8	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
9	質問項目 9	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
10	質問項目 1 0	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
11	質問項目 1 1	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
12	質問項目 1 2	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
13	質問項目 1 3	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
14	質問項目 1 4	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
15	質問項目 1 5	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
16	質問項目 1 6	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
17	質問項目 1 7	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
18	質問項目 1 8	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
19	質問項目 1 9	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
20	質問項目 2 0	基本情報レコード

		健診結果・問診結果情報レコード
21	質問項目 2 1	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード
22	質問項目 2 2	基本情報レコード
		健診結果・問診結果情報レコード

(6) 薬剤の抽出レコードは以下の通りである。

薬剤	入外区分		レセプト	抽出レコード	
内服	外来（院内）	外来	医科入院外	IY	医薬品レコード
	外来（院外）		調剤	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	IY	医薬品レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
外用	外来（院内）	外来	医科入院外	IY	医薬品レコード
	外来（院外）		調剤	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	IY	医薬品レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
注射	外来（院内）	外来	医科入院外	IY	医薬品レコード
	外来（院外）		調剤	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	IY	医薬品レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード

薬剤 (医科のみ)	入外区分		レセプト	抽出レコード	
内服	外来（院外）	外来	調剤 (医科のみ)	IY	医薬品レコード
				CZ	調剤情報レコード

薬剤 (歯科のみ)	入外区分		レセプト	抽出レコード	
内服	外来（院外）	外来	調剤	IY	医薬品レコード

			(歯科のみ)	CZ	調剤情報レコード
歯科用薬剤	外来（院内）	外来	歯科入院外	IY	医薬品レコード
	外来（院外）		調剤 (歯科のみ)	IY	医薬品レコード
			CZ	調剤情報レコード	
	入院	入院	歯科入院	IY	医薬品レコード

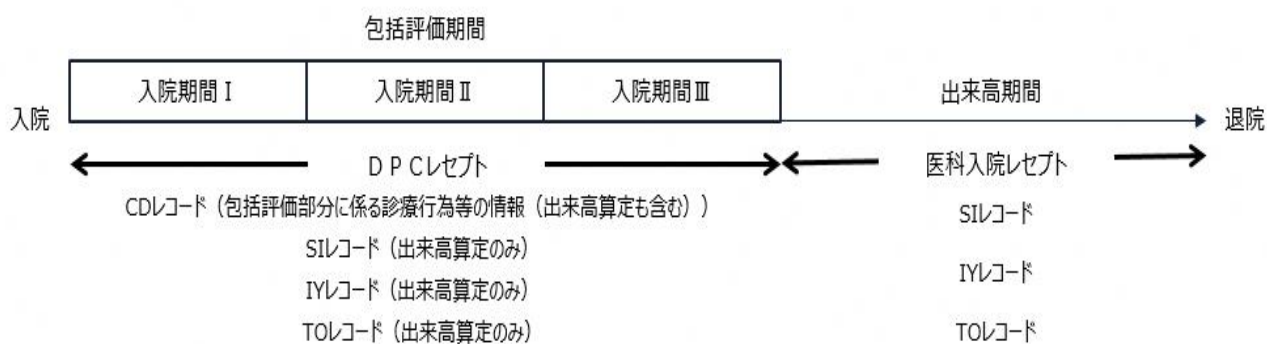
(7) 特定保険医療材料の抽出レコードは以下の通りである。

材料	入外区分		レセプト	抽出レコード	
医科材料（在宅医療）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
医科材料（検査、画像診断、投薬、注射、 処置、手術、麻酔、放射線治療）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
医科材料（フィルム）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
歯科（注射）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
歯科（投薬、処置、手術、麻酔、放射線）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
歯科（歯冠修復及び欠損補綴）		外来	医科入院外	TO	特定器材レコード

	外来		調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
歯科（歯科矯正）	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
調剤材料	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード
その他材料	外来	外来	医科入院外	TO	特定器材レコード
			調剤	TO	特定器材レコード
				CZ	調剤情報レコード
	入院	出来高	医科入院	TO	特定器材レコード
		DPC	DPC	CD	コーディングレコード

1-8. DPCレセプトの補足

DPC レセプトは以下のイメージでレセプトが記録される。



包括算定期間は、出来高算定される項目については、SI レコード、IY レコード、TO レコードに記録されるが、包括評価部分も含めて CD レコードにも同時に記録される。出来高期間に移行した後は、CD レコードは記録されない仕様である。

1-9. 用語の解説

第 6 回 N D B オープンデータにおける用語の意味は以下の通りである。

医科診療行為	医科診療報酬点数表に定められた行為である。
歯科診療行為	歯科診療報酬点数表に定められた行為である。
歯科傷病	歯科診療報酬明細書に記載された傷病名としている。
特定健診 (検査値)	平成 20 年 4 月から始まった生活習慣病予防のための特定健康診査である。
特定健診 (標準的な質問票)	特定健康診査での質問票をつかった問診 (22 項目) である。
薬剤	医療機関で処方される内服 (口から飲み込むお薬)、外用 (軟膏、坐薬、吸入薬、うがい薬等)、注射の薬である。
特定保険医療材料	医療機関で行われる医療行為で使用されるカテーテルやペースメーカー、注射針等の医療機器である。
レセプト	医療機関等が患者負担額以外の負担分 (保険者負担分、公費負担分、高額療養費 (現物高額) 等) を保険者等に請求する請求書 (診療報酬の明細) である。
算定回数	診療報酬点数表に定められた 1 行為を 1 回としている。
傷病件数 (歯科)	1 ヶ月毎に提出される歯科診療報酬明細書 1 枚を 1 件としている。
受診者数	特定健康診査の受診者の数である。
処方数量	1 日当たり (1 回当たり) の使用量と日数 (回数) を掛け合わせた数である。
基本診療料	初診若しくは再診の際及び入院の際に行われる基本的な診療行為の費用を一括して評価する点数である。 (A : 初・再診料、入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料、短期滞在手術等基本料)
特掲診療料	治療上必要な項目を選択し算定する点数である。 (B : 医学管理等 から N : 病理診断 まで)
初・再診料	医療機関で受診した際に算定される診察料である。

入院基本料	医療機関に入院した際に算定される入院料である。
入院基本料等加算	医療機関の病棟の機能を適切に評価するための加算である。
特定入院料	特別な目的をもった病床（集中治療室等）に入院した際に算定される入院料である。
短期滞在手術等 基本料	日帰りや一泊二日の手術等で算定される基本料である。
医学管理等	厚生労働大臣が定めた疾患に対して、医師が患者に対して必要な指導・管理や情報提供を行った場合に算定するもの。
在宅医療	自宅（居宅）や特定施設で診療を受けた場合に算定するもの。
検査	血液検査、尿検査をはじめ、心電図検査、超音波検査、内視鏡検査等を行った場合に算定するもの。
画像診断	エックス線検査、CT スキャン（コンピュータ断層診断撮影）、MRI（磁気共鳴コンピュータ断層撮影）等を行った場合に算定するもの。
リハビリテーション	疾患別リハビリテーションと機能訓練別リハビリテーションがあり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等によって行われた場合に算定するもの。
精神科専門療法	精神療法を中心とした、様々な精神疾患の治療法等を行った場合に算定するもの。
処置	怪我や火傷の手当て、酸素吸入、ドレナージ、留置カテーテル、ギプス等を行った場合に算定するもの。
手術	手術する部位と術式等に応じて診療報酬が規定されており、手術を行った場合に算定するもの。
輸血料	手術等を行う際に、患者の静脈内に自他の血液を注入した場合に算定するもの。
麻酔	手術の際の麻酔料、疼痛管理のために行われる神経ブロック料が規定されており、麻酔科医が行った場合に算定するもの。
放射線治療	治療機器を用いて放射線を照射するがんの治療であり、これを行った場合に算定できるもの。
病理診断	患者から採取した組織の標本作製、標本を顕微鏡で観察して病理診断を行った場合に算定するもの。
歯冠修復及び欠損 補綴	虫歯を削った後に、型をとったり金属を詰めたり被せたりする処置、入れ歯の製作に関する処置等を行った場合に算定するもの。

歯科矯正	歯の噛み合わせや顎の変形の治療であり、これを行った場合に算定するもの。
外来（院内）	医療機関で処方された薬。
外来（院外）	保険調剤薬局で処方された薬。